



2023年5月23日

各 位

会社名 株式会社椿本チエイン
代表者名 代表取締役社長 木村 隆利
(コード番号 6371 東証 プライム)
問合せ先 経営企画室長 西田 努
TEL (06)6441-0054

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2023年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。なお、中長期的な株主価値の向上のため、取得した自己株式は全株を消却いたします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.24%)
(3) 株式の取得価額の総額	50億円(上限)
(4) 取得期間	2023年6月1日～2024年3月29日
(5) 取得方法	東京証券取引所における立会内の市場買付

3. 消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2024年3月29日

(ご参考) 2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 37,032,697株

自己株式数 1,248,696株

以 上